

# 企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進事業費【新規】

## 目的

- 県内企業の大宗を占める中小企業等におけるワーク・ライフ・バランス（以下、「WLB」という。）の取組みを支援するとともに、県民誰もが、山形県でいきいきと働くことと、子育てや介護、家庭生活等とを両立しながら、幸せを実感できるようにするため、WLBの実践を後押しする。

## 事業内容

### ① 中小企業等におけるWLBの取組み支援【一部新規】

- ・ 専門家をアドバイザーとして企業へ派遣し、WLB推進のための各種情報提供や技術的助言を行うことで、企業のWLBに関する各種支援施策の活用を支援
- ・ 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法）の策定が努力義務となっている従業員数100人以下の企業に対して、アドバイザーによる助言等を行いながら、行動計画の策定を積極的に支援
- ・ 経営者等に対する啓発と意識改革を図るトップセミナーを開催



### ② WLB応援パスポート（仮称）の交付【新規】

- ・ 社会全体のWLBへの理解促進と県民のWLBの実践を後押しするため、WLB実践企業（一般事業主行動計画策定企業）の従業員に対して、パスポートを交付

